

人 輝く・安芸高田



あきたかた

議会だより

第9号

2006(平成18)年
5月1日発行

今回の題字は、
根野小学校6年生 前田理絵さんです。

主な内容

保育所整備等	（18年度予算を慎重審議）	2
市民活動保険制度導入へ	（委員会報告）	11
18名が市政を問う	（一般質問）	17
会派活動状況		24
八千代町小学校4年生の夢		26
美土里EKIDEN等	（地域のかがやき）	28

3歳未満児 保育所整備

1億
2,800万円

市3月定例会は3月1日～3月24日までの24日間を会期として開かれた。
平成18年度安芸高田市一般会計予算など平成18年度予算13議案は予算審査特別委員会に付託、審査され全て原案どおり可決した。
その他では、安芸高田市公の施設の指定管理者の指定同意について、市道の認定について、安芸高田市人権尊重のまちづくり条例など71議案、発議案2件を原案どおり可決した。
一般質問では、18名の議員が市政を問うた。

ひとしほメモ

市に入る税金(一部) 豆知識

市の収入になります。ぜひ地元でのご利用を。



たばこ
1本で2.9円



温泉では
1回で150円



ゴルフ場では、
1人1日につき308円～840円
(税率はゴルフ場のホール数、
利用料金等による)

年度 施策 (抜粋)



教育情報化推進事業
各学校教育用パソコンの更新
465万円



小中学校施設耐震診断事業
優先度により診断
630万円

農業技術指導員の配置
244万円
技術指導員が農家へ栽培技術指導

適応指導教室運営事業
787万円
不登校児童生徒に対する学校復帰への支援

葬斎場施設
2,649万円
予定地の用地測量実施

子ども体力づくり推進事業
511万円
体力向上のための実践活動の実施

健康づくり推進事業
1億1,527万円
住民の健康づくりの啓発及び支援

第2庁舎・総合文化保健福祉施設
16億6,150万円
19年度竣工に向けて

向原支所を有効活用

市民ギャラリー誕生 500万円



神楽門前湯治村リニューアル
4,677万円



美土里町旧小学校跡地整備
コミュニティ施設建設
(対象4地区中3地区)
1億2,803万円



郵便局に住民票などの交付を委託
小田郵便局(甲田町)へ委託
56万円



若者定住住宅建設
若者定住住宅建設整備7戸
(高宮町田草地区)
6,835万円



給食調理場新設基本計画策定
学校給食調理場の再編整備
180万円



し尿処理施設整備
清流園(高宮町)施設改築に係る計画
2,072万円



甲田人権会館改修
会館の空調設備等の改修
2,254万円



県道改良・維持補修(権限移譲)
3億1,400万円



18 主要

特色ある学校づくり事業

977万円

学校の創意工夫による教育活動を支援

市民活動保険導入

102万円

「市民活動保険」の創設

健康安芸高田21

計画策定 353万円

健康づくりの総合的・長期的指針の策定

図書館開館準備

2,203万円

文化ホール建設に向けて図書資料の購入

介護保険事業

34億1,564万円

介護サービス・介護予防・包括的支援ほか任意事業

地域振興組織支援事業

4,200万円

市内32組織へ助成

18年度予算370億円 7日間で慎重審議

3月定例会において執行部から上程された平成18年度予算案を、特別委員会を設け、7日間にわたり慎重審議しました。次のとおり、審査の質疑・討論を行い、原案どおり可決すべきと決しました。議員の質疑と執行部の答弁の一部をお伝えします。

委員長 熊高昌三

滞納整理は 専任職員の育成で

Q 税、負担金、使
用料の滞納整理
について。

A 市全体で取り組
みの意識が統一
されて、件数は減少
しているが、現年分
も含み悪質なもの
があり、専任職員の
育成が今後の課題
です。外部からの嘱
託員で一部整理す
ることも考えていま
す。

Q 合併特例債の見
通しについて。

A 予想もつかない
部分もあり、特
例債も長くは続か
ないとも見えています。
国の交付税も20兆
から14兆に減少し、
地方へシワ寄せが来
ると思われるなかで
事業を行っていきま
す。

Q 自主財源の確保
について。

A 18年は固定資産
税の評価替えの
年にあたるので減
しています。財源の
確保については、
使用料・指定管理
者制度による見直
しをします。

Q 分駐所設置計画
について。

A 18年度に建物、
救急車、その他車
両を予算計上しまし
ました。人員はこ
れから検討しま
す。

Q 人材育成で基本
的方針の策定が
必要では。

A 人材育成につ
いては現在、基本
方針策定に取り組
んでいます。

Q 地籍調査につ
いて。

A 吉田町丹比地区
山林部は17年度
から3年で未認証
地の解消に努力し
ています。美土里
・高宮町の地籍調
査も進めたいと考
えています。美土
里町が20・7%、

高宮町65・2%
進んでいます。18
年度は山林部を
進めます。



市内北部地区に分駐所設置決定

ひとくち
メモ

ADSLとは

一般的に固定電話回線（アナログ）を利用した高速インターネット接続技術です。パソコン起動中はいつでもインターネットに繋がっています。

ADSL対象地区の 予定件数

吉田町可愛・郷野地区 1,326世帯
美土里町全域 1,188世帯
高宮町川根 214世帯

※吉田町竹原・小山地区428世帯
甲田町小原地区283世帯は無線アクセス整備の対応となります。

Q 高速インターネット環境整備について。
A ADSLサービスの利用申し込みを、対象地域で受け付けた結果、目標世帯数をクリアしたので、18年度に整備費を計上しています。

学校跡地整備で 地域の活性化

Q 美土里町
拠点整備
事業について。

A 町内4小
学校が統
合された跡地
を地域拠点と
して整備しま
す。
1箇所3千
万円事業を
完成させる計
画です。



拠点整備で活性化（本郷小学校）

Q イベント予算計
上は各町の規模
や状況も異なると思
うが。

A 吉田町の祭りは
復活させたもの
で、他町の祭りは旧
町での対応を継承し
ています。また、新
規の祭り等は、今後
検討します。現時点
は、地域のコミュニ
ティを推進するため
守ってこられたこと
に対する支援です。
予算は昨年より2
00万円増額し、6
34万円としていま
す。

納税組合は18年度廃止か

Q 固定資産税の評価替えで利用度の高い道路付近の評価は。

A 吉田町は、路線価方式で他の5町は標準地方式です。20年までに現況調査をして、21年以降に統一化し、その後、路線価方式の導入を考えています。

Q 少子化対策による税制改革は。

A 具体的には18年度で審議され、19年度で改正と考えられます。

Q 納税組合は、18年度で廃止されるのか。

A 個人情報の問題や、地域によって高齢化、集金トラブルなどの課題がありますので、できるだけ速やかに組みたいと考えています。

Q 生ごみ処理機購入補助430万円は何台分か。リサイクル補助団体数は。

A 処理機215台分です。補助団体は66団体です。



ゴミ減量に生ごみ処理機

ひとくちメモ

固定資産税の評価替え

固定資産税は、固定資産の適正な価格をもとに課税標準額を算出して課税されますが、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。

路線価方式とは、土地に対する課税の場合、市街地などの道路に付けられた価格を基にして、宅地の状況に応じて固定資産税を算出する方式です。



人権推進の拠点（たかみや人権会館）

Q 向原町は人権推進事業を社会教育指導員が事務対応している。他町の人権会館も市で一本化し、運営費・人件費の節減を考えては。

A 人権会館は国の隣保館事業による人権推進の拠点であり、活用していく必要がありますが、合理化の検討はします。

吉田町に保育所建設

Q 吉田町に保育所建設をされるが、将来的な展望は。

A 今後の2歳までの乳幼児数は、0歳119人、1歳106人、2歳121人、と推計しており、現在のところ減少にはない状況と考えています。

Q 児童館運営は、保護者負担金の軽減を図り、子育て支援を重視すべきだ。また、高宮町に児童館はできないのか。

A 市としては児童福祉に力を入れる必要は感じていますが、受益者負担の原則のなかで進めていきます。

高宮町への児童館の設置は、子どもの家庭を対象にアンケートを実施し、その結果、保護者負担金で課題があり、今後、「ファミリースポーツセンター」が使えるか検討します。

Q シルバー人材センターへの補助金は、高齢者の健康維持に繋ぐべき活動資金なので、減額はいかなるものか。

A 200近い各種団体に、5億円余り補助金を支出していますが、各団体への補助金一律カットはともに「痛み」の部分であり、ご理解いただきたいと思っています。今後は審査会を設けるよう考えています。

シルバー人材センター 予算の減額



シルバー人材センターは地域の活力（吉田）

Q 火災報知器100器の給付の内容は。

A 一人暮らしの方への助成を計画しています。

Q 長野県佐久市では、特徴ある健康推進事業で健康づくり指導員制度に成果を上げているが本市の取り組みは。

A 健康づくり推進事業は、合併前のまま旧町の「生活改善推進員」の方で進めています。

Q 温水プールを活用した介護予防事業の推進は。

A 17年度は、老人クラブの協力を得て、温水プールを活用し、事業を推進しました。18年度も継続します。

農業振興に 技術指導員を導入

Q 小規模農業技術基盤整備事業のモデル事業について。

A 認定農業者、法人、営農組織など担い手を育てることが目標です。吉田町可愛地区が予定されています。

Q 「営農支援」で単市機械助成の内容は。対象は認定農業者や集落営農組織でトラクター、田植機コンバイン等の

導入に対して費用の一部を助成します。補助率は最大で20%以内、限度額は50万円です。

Q 土地改良区を統合して事務を行われるは。

A 市内に10団体の土地改良区があり、そのうち6団体へ運営費を補助しています。できるだけ早く合併できるように、事務統合に取り組みたいと考えています。

Q 農業技術指導員の報酬を提示されているが適切か。

A 他市を参考にし、県と協議し決定しています。

Q 畜産振興について、頭数維持などの課題を踏まえ、施設整備など個別補助を県に要望は。

A 県も頭数の倍増計画を立てていますので、個別補助についても要望したいと考えています。



小規模農業への支援を

Q 安芸高田市産業ビジョンは、どの程度実施されているのか。

A 商工関係では、国の補助により産業活動支援センターを立ち上げ、データベースの作成に現在、取り組んでいます。

Q 林道入江〜戸島線の整備は。

A 17年度予算計上していましたが、東広島・高田道路（地域高規格道路）が正式決定しましたので、今後、その計画と照合し、地域にとってより効率的な路線になるよう再検討します。

若者定住対策は 補助事業で積極的に

Q 市道等に建設する中電柱、NTT柱の借地料の値上げは、市の判断で可能か。

A 道路法などの定めであり、本市では変更はできません。

Q 下水処理施設「清流園」の更新計画の内容は。

A 17年度より2年間で処理能力、規模、生活環境影響調査等を行い、基本計画を策定します。改修については、建

設当時の課題もあり、今後、地元との話し合いが必要です。

Q 国道への下水道本管理設については、早めの協議が必要と思うが、対応は。

A 国土交通省の管轄が16年より三次事務所となりましたが、今後、早急に協議を進めます。

Q 下水道事業による八千代、甲田処理区の委託料の契約方法は。また、随意契約の内容は。

A 設計委託料については全て入札です。八千代浄化センターについては、下水道事業団と建設業務全体を契約済みのため、年度ごとの工種別の随意契約です。

Q 住宅施策の方針と老朽化による市営住宅の入居停止分の空家戸数とその対策は。

A 若者定住対策として補助事業を積極的に取り入れます。また、空家戸数は43戸あり、対策については跡地利用等、18年度に総合的に検討することとします。



市道(右側)を県道(左側)に昇格を(吉田町国司地区)

学校職員に

一人一台パソコンを

Q 大澤田湿原(美土里町)の整備を問う。

A 市の天然記念物であり、保存については、現状把握調査をしております。

Q 国際理解教育で八千代中学校が韓国と交流していたがなくなった理由は。

A 修学旅行を通じて交流していましたが、修学旅行の条件を、2泊3日以内、5万円以内に市内で統一しましたので困難になりました。

Q 不登校の状況は。
A 3月現在で、30日以上のお欠席者は、小学校8名、中

学校25名です。適応指導教室には9名在籍し、そのうち1名学校復帰、2名がほぼ回復しました。

Q 家庭教育について親に関する問題が指摘されるが。

A 教育は、学校が中心となって進める必要があるが、社会道徳は家庭や地域に協力をお願いしています。

Q 健康づくりを進めているが、社会体育での取り組みは。

A 小さな子どものスポーツ教室、各種大会の参加等で体力

向上に努め、広報活動もし、あらゆる機会を通じて進めます。

Q 英語授業を積極的に。

A 直接、会話に触れる機会がないなどの課題があり、克服のため一層力を入れます。

Q 学校給食調理場の再編計画について。

A 18年度から3年かけて計画を策定します。計画のポイントとして、①給食提供内容の統一 ②効率的な運営・管理 ③安全・衛生面の強化 ④地産地消・食育の推進 を重点

的に考えています。

Q 図書の設定は。

A 司書が要望を把握しているので、検討会議で決定します。また、一般図書70%、子ども・その他30%の割合を検討しています。

Q スポーツ振興・団体育成事業は。

A 最近の傾向は、競技力の面と体力づくりの面であり、競技人口減で高齢者向けの軽スポーツが増えてきており、今後スポーツ振興について検討します。

Q 学校職員に1人1台のパソコン設置は。

A 18年度から22年度までには整備する計画です。



学校職員に1人1台パソコンを

管内視察

農家の経営努力と
意欲を感じる

事業進捗状況調査のため、5箇所の所管事務調査管内視察を行った。
委員長 渡辺義則

■ 視察の総括 ■

工事等はいずれも順調な進捗状況であり、吉田町長屋のビニールハウスも農家の方の経営努力と意欲を感じる視察であった。



②吉田口コミュニティ処理場
(浄化センター建設)



①中山間地域総合整備事業
(甲田町高地長屋地区)



⑤農山漁村活性化総合支援事業
(ビニールハウス)
(安芸高田地区・吉田町長屋)



④農業集落排水事業
(向井原地区浄化センター)



③地場産業振興センター改修工事
(向原町ラ・ポート)

議案審査

「市道の認定について」他7議案が、産業建設常任委員会に付託され、審査の結果、すべて可決すべきものと決した。

■ 質疑応答 ■

Q 国司地区の市道は県道に昇格できないか。

A 改良がかなり進めば、可能性がありますが、現状では困難です。

Q 道路台帳整備と市道の認定見直しの進捗状況は。

A 合併後2年間で台帳の整備水準を統一する整理を行いました。今後それをもとに、幹線道路の見直し等も計画しています。

Q 道路の維持管理で、県道と市道との違いはあるのか。

A 県道は、路線委託方式によります。市道は、早急に対応できるよう、旧町単位で区域を決めて委託する方式をとっています。

総務企画常任委員会では、1月から3月にかけて3回委員会を開催した。

委員会では「市民活動保険制度」の導入について議論を深めた。

委員長 熊高昌三

市民活動保険制度導入へ 地域づくり活動の継続と充実を

市民活動保険制度の概要

【目的】

この市民活動保険制度は、「公共的・公益的な市民活動、まちづくりのための奉仕的な活動」を実施している安芸高田市

内の地域振興会をはじめとする組織団体に対して、市が公的な保険制度を持つてその活動を支援するものです。

【対象】

日ごろの組織活動を支えているスタッフとともに、この趣旨に沿った活動に参加する者、たとえば、地域等で実施する一斉清掃活動や子ども

の安全を守る活動等への参加者が対象となります。
なお、政治や宗教、営利を目的とする活動等は対象となりません。

Q 公共的、公益的な市民活動、まちづくりのための奉仕的な活動とは、どのような事項か。

A たとえば生活道の草刈りなど集

落の呼びかけによる活動での傷害、賠償の補償で、スポーツやレクリエーション活動については、準備や運営のスタッフは対象となりますが、聴講者や競技者は対象となりません。市の主催行事は市が、地域の主催スポーツ大会等は振興会補助金の中で、一日保険により対応していただきたいと思います。

Q 保険料経費は。

A 102万円程度です。



生活道の整備活動は対象

対象

一斉清掃活動・生活道草刈り

レクレーション活動は準備・運営スタッフ

Q 行政区はひとつの団体とみなされるか。

「獅子舞」や「とんど」などの行事は文化の伝承、宗教的行事のどちらになるかは何を基準に判断するか。

A 行政区もひとつの団体になると認識しています。また、地域行事として行われている「とんど」「獅子舞」「神楽」「花田植え」は伝統文化の継承、伝統芸能と考えられ、行事等の運営に関するスタッフが対象となります。なお、国・県・市から指定を受けた伝承行為については、特約事項として充分整理できるよう考えられるが、その場合、若干、保険料が上乘せになります。



とんどは対象外です

Q 執行部はあくまで被保険者側の判断で保険会社サイドの説明を聞きたいが。

A 参考にしていただく。広島市の解説書やQ&A、事例対応集をいただき市民へ提供します。

Q 地場のJAは、この種の保険を商品として持っていないのか。

A イベント保険はあるが、市民活動保険は扱っていないとのことでした。

Q 政治や宗教の扱いの判断基準は何かか。

A 文化の継承についてはグレーゾーンも生じてくると思われまます。政治活動や宗教の布教活動は対象にはなりません。地域のなかでの伝統行事化されているものは対象になります。



市民活動保険制度の詳細は、各支所へお問い合わせください。

公の施設指定管理

地域活性化につながる公募を

3月定例会において、議案5件が総務企画常任委員会に付託され審査した。

いずれも原案のとおり可決すべきものと決した。指定管理者の指定同意の議案では、次のとおり意見が出された。

- ① 指定管理者の指定は、本市の進める住民自治を中心とした地域活性化につながるよう、市民や地元企業等に幅広く周知徹底を図り公募すること
- ② 公正を期し、優れた管理者を選定すること
- ③ 地域振興会や地元を中心に、受け皿となる法人の育成を指導すること

これらの意見を今後の課題として検討されるよう執行部に要請した。

今回指定管理を受けた施設



高宮高齢者生産活動センター



エコミュージアム川根（高宮）



B & G海洋センター
（美土里・高宮・八千代）



美土里緑の交流空間



若者センター（向原）



地場産業開発研究試作施設（向原）

総合スポーツ
センター（向原）

高宮
堆肥センター

美土里
総合運動公園

小泉総理大臣に意見書提出

「在日米軍再編 岩国基地移駐」に反対

日米両政府が合意した在日米軍再編にかかわる内容（中間報告）に、米海軍空母艦載機部隊を岩国基地へ移駐するものとありました。

これまで、広島県北部においては、米軍機の低空飛行などによる騒音と墜落事故の不安に悩まされてきています。

国・政府に岩国基地への移駐反対を求める意見書を提出しました。



施設外観



共同生活室



浴室



デイサービスセンター

3月定例会に委員会付託された安芸高田市人権尊重のまちづくり条例ほか14件を審議し、すべての付託事件を可決した。

委員長
今村義照

老人ホームかがやき完成 50人の入所

自宅で介護を受けることができなくなった高齢者に、自宅と同じような環境で、一人ひとりの尊厳と自由を守り、自立した生活がおくられるよう支援する、ユニット型特別養護老人ホームです。

■主な審査■

0～3歳児用保育所増築（定員80人）について合併特別債の対象にならないので、有利な起債対応を求めた。

給食センター 18年度より検討

施設の老朽化と施設運営面を考慮した建設計画を、時間をかけてしっかりと検討していくことを要望した。

介護保険基準額 月額4,400円に

介護保険制度の改正と、予防介護への移行により、従来より一号被保険者の保険料は上がるが、サービス内容からみてやむを得ないと認めた。

人権尊重まちづくり条例

2日間慎重審査

市民の人権尊重の理念の普及と定着を図るために必要な条例という意見が大勢を占めた。が、条例に係る基本指針の主要課題の一つである同和問題について、旧各町で取り組みに違いがあったため質疑が集中した。現在残っている援護資金は19年度末にはすべて廃止し、特別対策はなくしていくという市長答弁を受け、行政側の押しつけによるものでなく、市民サイドに立った条例の執行を要望し可決した。

通夜・葬儀もできる施設を

予算軽減のため市有地の利用も視野に

1月23日、2月23日と委員会を開催し、建設基本計画の元となっている(旧)広域連合議会の答申について改めて審査した。
委員長 川角 一郎

候補地について

■答申は吉田町内

Q 具体的な案は。

A 取得費用を考え、市有地も含めて具体的に検討しています。

施設について

■答申は通夜・葬儀場機能も備えた複合施設

Q 講中葬がなくなり地域コミュニティが壊れないか。
A 講中葬ができない場合の利用が主となります。

Q 民間業者への圧迫にならないか。
A 葬儀場は民間業者も利用できま

その他

Q 北広島町(千代田)との協議は。
A 本市で建設し、利用していただく方向です。協議は今後とも継続します。

■審査の結果、位置・施設内容等について本答申を尊重することと決し、具体的な事務を進めることを了承した。

視察研修

議会広報特別委員会

中国新聞と情報誌「Wink 広島」から学ぶ



Wink 広島

去る2月14日、議会広報特別委員会において視察研修を実施した。午前中は中国新聞社三次支局長の藤元康之さんから、読者をひきつける新聞をつくるために、製作現場で日常行われていることなどを研修した。午後からは「Wink 広島」などのOL向け情報誌を発行する(株)アスコンにおいて研修を受け、



中国新聞

企画面・編集面・デザイン面での工夫などについて研修した。いずれの研修でも共通して言われたのは「市民参画型」の広報誌づくり。多くの市民に読まれ、市政に関心をもつていただく「議会だより」発行にむけて取り組んでいきます。
委員長 入本 和男

18名が、市政を問う



金行 哲昭
(政友会)

障害者自立 支援法について

Q 説明会に参加出来なかつた人はどの様に説明するのか。

A 随時、市の窓口で説明の上、申請手続きをしていただいております。

Q 障害福祉サービスを利用した場合、障害者の負担増にならないような施策があるのか。

A 所得が少ない方につきましては、

定率負担部分に対する「負担上限額の設定」「サービス種別に応じた個別減免」や「社会福祉法人等の減免」、「生活保護への移行防止」など、軽減措置が予定されています。

Q 障害区分認定及び支給決定は、訪問等の認定調査により聞き取り調査し、介護保険と同様に認定審査会を設置し、支給決定します。

Q 子どもを育てる責任は親や保護者にあることは言うまでもないが、就学前教育は、一貫した施策の中で出来ないか。

A 「保育所」は福祉保健部、「幼稚園」は教育委員会です、所管しておりますが、それぞれの所管する視野だけで、子どもたちを取り巻く現状をとらえていたのでは、総合的に支援することはできず、「就学前教育」について



塚本 近
(新政会)

次代を担う 子ども達の教育、 安全安心は

Q 火災警報器等の設置が義務付けられますが、消防法の改正により、18年6月1日以降着工の住宅は設置が義務化され、既存住宅は、23年5

月31日まで猶予されます。また、一人暮らし等の高齢者には火災報知器を設置されれば日常生活用具給付事業があり、補助対象になります。

は、幼稚園・保育所・小学校・関係所管課と密接な連携をとりながら、取り組みを進め、適切なあり方を研究します。

Q 子どもたちを守る安心安全の施策は。

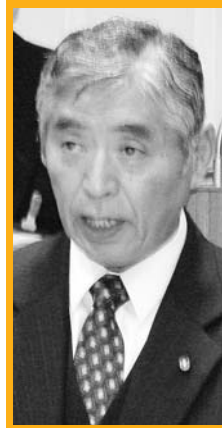
A 子どもを取り巻く環境は悪化しており、家庭・地域・行政の緊密な連携を

深め、安全確保に努めます。学校の中における安全については、学校で指導できますが、通学の行き帰りの安全については、今まで以上に地域の力をお願いいたします。放課後の子どもの問題は、学校の余裕教室、他の施設の活用など、一体的に考えていきます。



地域の力で子どもたちの安全な通学路を

安全・安心なまちづくりの推進は



田中常洋
(政友会)

安全・安心なまちづくりの推進

◎ 全国各地で凶悪な犯罪が多発する

◎ 昨今、夜間の犯罪防止に大きな役割を果たす防犯灯の、今後の維持管理体制は。

A 防犯行政は市の責務ですが、旧町毎に差異があるのが現状です。

「地域の安全は、地域で守る」を基本に、今後、地元住民、議会とも議論し、18年度で調整し、19年度で統一化を図ります。



松村ユキミ
(新政会)

◎ 児童、生徒の読書活動について

◎ 各学校図書館の蔵書は、基準に達しているのか。

A 図書基準に達している学校は、小学校4校、中学校0校です。図書整備率は、市全体としては、小学校94・3%、中学校63・5%、今後達成に最大限努力します。

◎ 読書活動の取り組みの状態は。

A 全校一斉の読書活動は小・中共に100%実施で、現在、県「ことば優秀コンクール」への上位入賞といった成果がでています。

◎ 図書館運営の司書教諭の実態は。

A 学校図書館法で対象となる吉田小に、専属で1名配置しています。市内学校教職員の有資格者は小学校5名、中学校1名いますが、今後、子どもたちの読書活動推進のため、増員していくよう取り組みます。

◎ 建設される市立図書館の図書内容。

A 5万冊の計画で、当面開館までには、4万冊の蔵書を準備します。内訳は、児童向け30%、一般向け70%を考えております。



小野剛世
(新政会)

◎ 17年度予算執行を18年度にどう継げたか

◎ 向原町周辺の更なる整備、開発の展望について。

A 吉田・豊栄線バイパスは18年度着工され、広島三線整備も、調査費を18年度、県に要望しました。

◎ 公民館等の既存施設増改築について。

A 老朽化した施設は増改築を致します。

◎ 自主財源確保の施策について

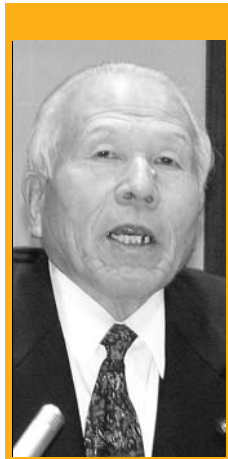
◎ 雇用・人口・消費の拡大策について。

A 企業誘致と総合的な生活環境整備を、特に子育て世代への福祉の充実を行い、道路・情報網の整備を図り、勤労者の生活拠点として人口増大を推進します。

◎ 人口増大と若者定住促進プロジェクトについて。

A 市内に「定住推進対策連絡協議会」を設置しました。「安芸高田市空き家情報バンク」を創設して情報の提供を行います。また、向原・甲田の公営住宅跡地

第3セクターの健全化について



亀岡 等
(新政会)

◎ 施政方針による健全化が強調されているが、年々委託費の削減が目立つなか、どのように健全化の取り組みをされるのか具体的に示されたい。

◎ 基本的には市の関与や施設管理のあり方を統一するとともに、低コストによる効率的な運営を促進します。

◎ 収益性の高い事業には独立採算制を求め、収益性の低い事業には市の負担の必要なコストの明確化を図っていき、更には利用料金制の採用、



サイクリングターミナル（八千代）

給与、就業対策の実態に見合った改定の要請、施設の修善や改修の責任の明確化、監査体制の強化などにより機能の充実を推進し、経営の健全化に努めていく方針です。

行政改革と事務事業の民間委託について



加藤 英伸
(新政会)

◎ 各種団体等に係る業務委託料、補助金の査定方法は、

◎ 委託料につきましては、施設ごとの事業計画書及び収支予算書等の提出を求め、査定を行っています。

◎ 補助金については今後「査定委員会」を設置してより実情にあった支援を行います。

◎ 指定管理者に係る収益事業への支援策は、

◎ 公社、第3セクターは教育、文化、地域活性化など

の公益事業だけでなく収益事業も行っています。

◎ 事業収入が増えれば結果的には市の負担が減少する事につながりますので、収益事業への指導や助言を行います。さらに、利用者や購買者の増大につながる大会・行事の誘致や、様々な機会を通じてのPRなどに積極的に取り組めます。

◎ 行政改革の中で事務事業に対する基本的な考えは、

◎ 事務事業の総点検と実情を考慮し、無理のない範囲内で実施可能な部門から民間委託の導入を図っていきます。

アグリフーズへの野菜供給は



秋田 雅朝
(政友会)

◎ 稼働へ向けた供給体制の作付け計画状況は、

◎ 計画品目の三分の一は生産体制が整い、新たに産地育成が必要な品目は、担い手農家を中心に振興を図ります。価格等取り引き条件については事務レベルで調整中です。農業従事者の高齢化や減少が続く本市の農業振興を図るためJAと連携して体制整備を進めます。

農薬飛散防止は

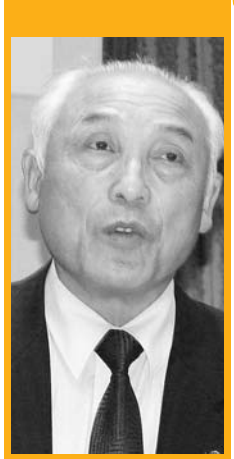
◎ ポジティブリスト制度の周知徹底、対応は、

◎ JAと連携して、45会場で周知を図ったが、農家だけでは対応困難な状況もあり、地域的な取り組みを啓発していきたいと考えています。

女性認定農業者の増加PR強化を

◎ 経営安定対策の女性担い手づくりの対応策は、

◎ 集落営農推進には女性を重要と考えます。18年度、青壮年・高齢者・女性の地域の総合力による取り組みを進める計画です。国も女性担い手確保への新規事業を計画しており、制度を活用して育成に取り組めます。



岡田正信
(日本共産党の会)

市長は憲法を暮らしに生かす気があるのか

◎ 御承知の通り、日本国憲法では第三章の中で「国民の権利及び義務」を

明記しているが、基本的な人権に関する章と思う。市長が提案されている「まちづくり人権推進条例」は、基本的な人権を定めた憲法に反するのではないか。

A 日本国憲法では、すべての国民に基本的人権の享有を保障し、個人の尊重、法の下での平等を規定しています。本市も人権啓発を進めているところですが、未だなお、さまざまな

人権課題が存在しており、道のりは容易なものではありません。今後とも憲法の主旨にそって、広く人権啓発を進めてまいります。

◎ 今秋から稼働するアグリフーズへの農産物の価格が未だ決定されていない。工場用地の借金があるとも聞くが、本当なのか。

A 価格は農家にプレッシャーになるよう、努力します。また、土地については、旧八千代町時代のほ場整備で、2,855万円支払が残っています。



入本和男
(あきの会)

◎ 耕作放棄をなくし、農業経営ができる取り組みを。平成19年から始まる品目横断的経営安定対策は、担い手農家に絞って助成するものです。今後、調査研究を優先した計画をしていきます。

A 平成19年から始まる品目横断的経営安定対策は、担い手農家に絞って助成するものです。今後、調査研究を優先した計画をしていきます。

◎ 人口35,000人の対策は。安い住宅があれば若者は来ますが、財政面で問題があり、今後住宅債を利用し「若者」

A 安い住宅があれば若者は来ますが、財政面で問題があり、今後住宅債を利用し「若者」



木質ペレットストーブ

◎ 公共施設で広告料などの雑入を。「市ホームページ」のバナー広告の導入を検討しており、今後、調査研究をします。

A 「市ホームページ」のバナー広告の導入を検討しており、今後、調査研究をします。

◎ 木を利用した「木質ペレット」の燃料を地域産業に。現在、市産業振興部では国の補助金による調査の検討に入っており、新しい産業を検討しています。

A 現在、市産業振興部では国の補助金による調査の検討に入っており、新しい産業を検討しています。



熊高昌三
(あきの会)

◎ 歴史・文化・地理等条件的基盤の異なる市内各地域に応じた予算措置が重要では。市内の平準化を図る観点から、一定の支所だけに重点的な予算配分はしませんが、地理的条件の違いが原因の除雪経費等は地域に応じて予算配分し、その他については、委員会を設置して検討していきます。

A 市内の平準化を図る観点から、一定の支所だけに重点的な予算配分はしませんが、地理的条件の違いが原因の除雪経費等は地域に応じて予算配分し、その他については、委員会を設置して検討していきます。

◎ 少子化対策は、子育て支援、雇用対策、教育環境、住宅の確保や経済支援も含めた経済対策など、各部の連携が必要であり、特別の「対策プロジェクト」の設置を。

A 少子化対策、若者定住対策については子育て環境、交通体系、情報化、教育環境、雇用、住宅など総合施策が求められており、「少子化対策プロジェクト」の設置は必要で、各部署の連携を密にする対策を講じていきます。

◎ 吉田総合病院への財政支援は。平成9年から7億8,400万円の施設整備補助金を中心とした支援を行って来ました。今後は医師の確保や医療費引き下げに伴う財政支援など、市民に信頼される公的病院という観点から18年度中に検討します。

A 平成9年から7億8,400万円の施設整備補助金を中心とした支援を行って来ました。今後は医師の確保や医療費引き下げに伴う財政支援など、市民に信頼される公的病院という観点から18年度中に検討します。

◎ 少子化対策、若者定住対策については子育て環境、交通体系、情報化、教育環境、雇用、住宅など総合施策が求められており、「少子化対策プロジェクト」の設置は必要で、各部署の連携を密にする対策を講じていきます。

A 少子化対策、若者定住対策については子育て環境、交通体系、情報化、教育環境、雇用、住宅など総合施策が求められており、「少子化対策プロジェクト」の設置は必要で、各部署の連携を密にする対策を講じていきます。

ひとことメモ

AED

心臓疾患により心臓がけいれんし、血液ポンプとしてのその役割が果たせなくなった際、元の状態に戻す方法として、心臓への電気ショックがあります。AEDは心臓の状態を判断し、電気ショックが必要な場合は自動的に電気ショックを与える機械です。



藤井昌之 (公明党)

AED「自動体外除細動器」の設置促進を

携帯型で、専門知識のない一般の人でも使用できるAEDを、公共施設や小・中学校へ設置してはどうか。

A 関係部局と協議し、緊急性・必要性の高いところから設置を検討します。

また、社会教育施設・社会体育施設にも、今後、財政と協議しながら順次配置します。

「吉田少年自然の家」を教育・宿泊施設の拠点に

県教委は、本施設を来年3月で廃止する方針を明らかにした。本市の役割として、教育・生涯学習・地域密着型の施設としての方向性を示し、国・県の支援を受けられるよう積極的に協議を進めるべきと思うが。

県教委は、本施設を来年3月で廃止する方針を明らかにした。本市の役割として、教育・生涯学習・地域密着型の施設としての方向性を示し、国・県の支援を受けられるよう積極的に協議を進めるべきと思うが。

A 施設廃止まで、1年間かけて方向性を探り、関係機関との連携のもとに方策を検討します。

小型除雪機の購入に補助金を

個人所有の小型除雪機での公道や高齢者宅の除雪作業も助成金の対象にしては。

A 振興会の「特色ある地域づくり事業」での対応ができないか、また、他市等の取り組みなども踏まえ、今後の研究課題といたします。



AEDの講習風景



赤川三郎 (新政会)

産業振興は

市民の生活向上、市の活性化につながる積極的な企業誘致活動の取り組みは。

A 人口減少対策や若者定住を考える上で大きな課題です。市内工業団地から一社撤退後も真剣に取り組んでおり、企業誘致も積極的に努力しています。また道路交通網の整備によって広島市や東広島市への通勤可能な時間距離を確保し、短時間に通勤できる地域をつくっていきます。

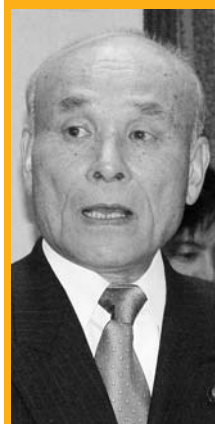
地域防災計画は

正確な情報を迅速に市民へ提供する「一斉急報システム」の構築や、災害弱者を安全に指定避難場所へ移動できる体制づくりは。



一斉急報システムの整備を (向原)

A 現在八千代及び向原地域は支所から同報系防災行政無線を使用し、他4町はJA北部の有線放送を利用してあります。有線の老朽化等もあり、新たな情報伝達施設整備を含め、総合的に検討します。避難勧告等の判断、伝達基準と併せ、「避難行動支援者」の支援体制などの方策を現在検討中です。



今村義照
(あきの会)

市になって2年、財政健全化方策は

◎ 合併に向けた建設計画と今の財政運営にどのような変化があるか。

また10年後に3万5千人の人口を保持する指標にどのように挑戦されるか。

A 数値的には悪化の傾向にあるが、

現在策定中の集中改革プランに沿って、徹底して歳出抑制、財源確保、経費の削減合理化、簡素で効率的な行財政システムに取り組み、健全化に努力します。

また、人口維持のために、隣接の広島市、東広島市との交通網を整備し、第2

居住地域として、田園都市を目指します。

◎ 目標管理制度を18年度事業執行に取り入れられないか。

A 各部、各課で事業、事務目標を出し、試行的に取組みます。

◎ 合併効果を高める学校制度のあり方は。

A 市全体の学校運営の方向性は出てきたが、市内の学校が信頼してもらえ、評価されるように取組みます。



川角一郎
(新政会)

◎ 混合廃棄物処理事業者の指導と市民の生活環境保全是。

A 地元住民も市に相談に來られて

おり、認可権を有する県に対して、処理業者の業務改善指導を強く申し入れていきます。

「環境基本計画」を早急に策定し、環境と共生できるまちづくりの推進をはかります。

◎ ごみ処理費軽減のためのリサイクル化は。

A 一般廃棄物処理計画に基づき、排出の抑制等行っていますが、今後、公衆衛生推進協議会などと協議し推進します。

◎ 18年度農業関係で特に重視される。

た施策の指導体制は。主要施策は、ほ場整備などの基盤整備の早期完成、経営安定対策への集落営農の推進、アグリフーズへの野菜等の供給体制の整備等々です。

A 主要施策は、ほ場整備などの基盤整備の早期完成、経営安定対策への集落営農の推進、アグリフーズへの野菜等の供給体制の整備等々です。

また、事業推進のため「農業技術指導員」を設置し、さらに県、農協、市が連携し役割分担を明確にして、一体的な指導に取り組めます。

◎ 市内には多くの観光施設があるが、集客力アップのため「連絡協議会」等の結成は。

A 「協議会」の立ち上げについては関係団体や、商工会等と検討します。



杉原洋
(新政会)

高速バス利用者の駐車場の整備は

◎ 中国自動車道のバス利用者の駐車場(高宮、美土里)が、駐車可能な台数が少ないので、拡張整備が必要と考えるが。

A 美土里バス停は、以前に拡張しましたが、利用者が増え続け、既に狭隘となつています。実態は把握していますので、対応を検討していきます。



美土里駐車場の拡張を(中国自動車道のバス停)



青原敏治
(あきの会)

Q 人的業務委託が実施され一年経過したが、その結果と成果を伺う。

A 一部業務委託を導入することにより、臨時職員・非常勤特別職につきましては、地方公務員法での適正な任用ができ、所期の目的を果たしたことが、最大の成果です。民間の経営理念を取り入れ、効率的に業務を遂行させるため、受託業者の考えも含めて、契約内容を精査します。

Q 職員駐車場の有料化と実施の時期は。



借地の職員の駐車場

A 受益者負担の原則及び、財源の確保、職員のコスト意識の高揚等の効果を見込み、行政改革推進実施計画書に掲げており、全職員に対し公平性を維持し、駐車料金を徴収する方向で18年度中に検討します。



明木一悦
(あきの会)

障害者への雇用拡大を

Q 障害者自己負担増の中、収入確保への雇用拡大政策は。

A 行政が率先し障害者雇用する立場は重要ですが、本市は法的に未達成であり、今後積極的な採用に取り組みます。民間への啓発としても提案のあった「積極的な障害者雇用会社への有利なポイント制」も参考にしたいと思えます。

Q 地域生活のための障害者用住宅や交通網整備政策は。

A 自立支援法に基づいた障害者福祉計画で網羅できるように検討します。

協働の市政運営を

Q 各種委員会・審議会・協議会の委員の公募や会議の公開が、開かれた市政と考えるが。

A これらの設置目的の性質上、会議を秘密会とし、会議録も非公開とする場合もあります。今後は公募や特別な事情がない限り積極的な公開に努めます。

Q 住民基本台帳カードを利用しプール等の公共施設使用料の市民割引制度を導入しては。

A 協議し今後の課題とします。

市民割引制度提案

傍聴記 私はこう思う

3月定例会を傍聴された2名の方から提出いただきました。

八千代町

籠田昭造さん

一般質問の最終日に議長から「質問を簡潔に」との指導があったが、同感。緊張感維持のためにも重要なことであり、誠に適切な指導であったと思う。

外国の議会で見られるような機智に富んだ遣り取りまで否定するものではないが、正鶴を得た簡潔明快な質問と具体的な答弁等、実効性を大いに期待できるような質疑応答をお願いしたい。

「一般質問について」
吉田町

後平眞喜雄さん

3月8日、9日と平成18年第1回定

例会を傍聴させてもらいました。今の安芸高田市議会の質問をされる議員各位が、余りにも多すぎると思う。市議会には、現在政策集団と云うか5つの会派があります。私が思うには、この会派を活かした、各会派の代表質問制にしたらと思います。3月定例会を見ると22名議員中、実に18名の議員が質問されており。このことは市が合併以来2カ年余と歴史が浅く、市内に問題といつか、課題が山積みしているということではないでしょうか。私はこの会派を活用し、国会の様に各会派2〜3名代表質問にしたらと考える者であります。

各派の活動状況

17年度後半
(10月～3月)

政友会

代表 山本三郎

会派を結成いたしました1年を迎えました。初心を忘れることなく、安芸高田市の課題について、研究を重ねております。

- ・滋賀県愛知郡愛知川町図書館運営視察研修（10 / 26～28）
安芸高田市総合文化保健福祉施設運営に伴う図書館のあり方について
- ・大阪府堺市にて地方自治経営学会研修会参加（10 / 26～28）
財政ひっ迫の中での住民の力でまちづくり実例の研修を受けた。
- ・今後の教育施策について研究（三次市）（11 / 12）
- ・道州制導入に向けた今後の取り組みについて研修（広島市）（2 / 13）
- ・介護施設視察研修（広島市）（2 / 15）
居宅介護支援、訪問介護、デイサービス、施設入居、各施設支援制度の先進的な取り組みについて

政友会は、今後も多岐にわたり市民の声を反映すべき努力をいたしますので今後ともご指導の程、お願いします。

あきの会

代表 青原敏治

行政改革への主要な取り組み

- ① 広島大学にて開催された「日本評価学会全国大会」に参加（12 / 10）
事例を交えての行政評価手法について研究調査を行いました。
- ② 日本経営協会にて行われた「地方議員のための予算と政策評価」に参加（2 / 16）
調査の結果、市民の皆さんの借金を増やさないためと未来ある協働のまちづくりのために、地方自治体経営改革が求められています。予算編成や行政評価のあり方についても成果思考の取り入れや、財政難の中で総合計画のあり方について中期財政計画と連動させていく必要性など本市においても議論していくことが求められます。
- ③ 「安芸高田市行財政改革研究調査会」 安芸高田市における行革推進状況についての検証開始
広島県立大学吉川富夫教授を座長として取り組んでいます。検証結果をまとめ今後市民の皆様にお伝えしていきます。

これらの取り組みは現在推進している「安芸高田市行政改革大綱」への行政対応の敏速化と提言につなげていく所存です。

公明党

代表 藤井昌之

- 1) 上下水道事業等各種市民の陳情・相談 (6 / 15)
- 2) 児童館・放課後児童保育の市民懇談会 (6 / 25)
- 3) 「ISO 14001」認定取得の研修 (11 / 9)
- 4) パブリックコメント制度の研修 (11 / 10)
- 5) 構造改革特別区域制度の研修 (11 / 10)
- 6) 「道州制と今後の地方のあり方」の研修 (2 / 13)
- 7) 姉妹都市「防府市の現状と今後の課題」の研修 (2 / 24)
- 8) 毛利博物館への交流訪問 (2 / 24)
- 9) 神楽門前湯治村・湯の森等、市内施設の研修 (3 / 28)

18年度の活動として市民の皆さまの付託に答えられるよう「人間の中へ・暮らしの中へ」をモットーに幅広く活動してまいります。

新政会

代表 川角一郎

○先進地研修 北海道恵庭市と小樽市を研修 (11 / 9・10)

恵庭市では①「パブリックコメント制度」を取り入れて、市が策定する政策に市民が参画することで、行政と市民が「協働のまちづくり」を進めていた。②環境管理と改善の手法を「国際規格」を取得して、市が実施する環境保全対策への市民や企業の協力が得やすくなった。

小樽市では「特区制度」について研修した。現在認定された特区は福祉のまちづくり、ビジネス人材育成、港湾物流等で、自治体の自発的アイデアにより、地域を活性化する取り組みがされていました。

○市内観光施設の調査研修 (1 / 11・3 / 28)

(財)安芸高田市振興事業団、(株)神楽門前湯治村、エコミュージアム川根、たかみや湯の森の4施設で説明を聞きました。いずれの施設も運営努力はされていますが、経営的には厳しく、苦労話も多く、全体的な意見としては、市内各施設の連絡を密にして、集客力アップを図ることが必要とのことでした。

○道州制について研修 (広島市) (2 / 13)

道州制についてのシンポジウムがあり、参加しました。

各会派の17年度決算状況は、次号で報告します。

(各会派の決算は、4月末までに議長に提出されます。)

地域のかがやき

吉田 第1回 郡山桜まつり 《4月16日》



吉田地区振興会

八千代 八千代四季の里 春まつり 《4月9日》



土師・勝田振興会 がんばりました

美土里 第15回 美土里EKIDEN 《3月19日》



19チームが健脚を競う

高宮 ほっかほか祭り 《4月9日》



田園パラッツォにて

甲田 振興会で花見 《4月9日》



甲田26区振興会のみなさん

向原 スポーツ少年団 登山で体力づくり 《4月4日》



地元の山 鷹の巣山 山頂にて

編集後記

久しぶりに、テレビの野球中継を見て熱くなった。三月に行われたWB C日本代表チームの大活躍は多くの日本人に感動を与え、スポーツの持つ大きな魅力に触れることができました。

安芸高田市の18年度予算は、3月定例議会において慎重審議の上、原案通り可決いたしました。予算額は、昨年より規模の上で少し小さくなりましたが、確実に予算執行をされ、元気で魅力ある安芸高田市の建設が進んでいく事を期待します。

〈議会広報特別委員会〉

- ◎ 入本和男 青原敏治
- 加藤英伸 赤川三郎
- 玉川祐光 田中常洋
- 山本三郎 秋田雅朝
- 金行哲昭

● 次の定例会は6月の予定です。お気軽に傍聴してください。
お問い合わせは議会事務局(☎0826-42-5621・有線2607-03)までお願いします。